



## 法科大学院 1 期生として

会員 大菅 俊志

### はじめに

昨年12月に弁護士登録をしてから間もないところ、今回思いがけず執筆の場を頂くことになった(執筆のお話を頂いたのは、今年1月)。中学生の頃は、毎月1回簡単な作文のようなものを書かされた記憶があるが、このようなエッセイを書くとなると、それ以来のことになるだろうか。先月号までの執筆者の方々のような工夫の効いたものを書く自信はとてもないので、これまでの僅かながらの弁護士生活について書いていこうと思う。

### 弁護士生活のスタート

私は、法科大学院の1期生であるが、日々の仕事のの中では、そのことを話題にされるということはあまり多くない。

私が勤務する事務所は、債務整理を中心として、広く民事事件一般を扱う。

入所した最初の週に保全事件と刑事事件が入り、その後も新入会員の宣誓式で宣誓文を読み上げ、当エッセイの執筆が決まる等、勤務開始早々印象深い出来事がいくつも重なり、想像していたよりも慌しいスタートになった。事務所で扱っている事件の数が多いので、期日に出頭したり、記録を読んだりしていると、1日はあっという間に過ぎてしまう。事務所(銀座)と裁判所・弁護士会館の間を1日3往復することも、しばしばある。

私は、東京で修習をしていたが、なぜか修習中配属されていた民事部に係る事件が多い。また、事件の相手方の代理人に同期の顔見知り(特に、法科大学院の同級生)の弁護士がついていることも珍しくない。当初、期日でお世話になった裁判官や同期の顔見知りの弁護士と顔を合わせるの、何か照れくさいものがあったが、最近はそのような状況にも慣れてきた。

### 初めての刑事事件

前述の入所した最初の週に入った刑事事件(自動車運転過失傷害・道交法違反の事案)は、私が主任弁護人を務めた。保釈を請求したり、第1回公判期日まで示談が成立せず、第2回公判期日(判決言渡期日)の前に期日外で弁論再開を請求したりして(第2回公判期日では、裁判官が再開の請求を忘れていて、直ちに判決を言い渡しそうになったので、慌てて再開のことを指摘する羽目になった)、やることもそれなりにあったが、頭では何をやるべきか分かっているつもりでも、実際に手続をとろうとすると、疑問がいくつも生じてきて、その度に文献をめくったり、先輩弁護士の助言を仰いだりすることを繰り返した。

結局、判決では無事執行猶予を付けてもらうことができ(裁判官からは、かろうじて執行猶予との説諭があった)、傍聴に訪れていた被告人の関係者の方々にも喜んでもらえて、安堵することができた。

### 抱負

仕事を始めた頃は、分からないことだらけで、弁護士としてやっていけるのか不安に思う気持ちがかなりあったが、最近は少しずつやり甲斐や楽しさのようなものを感じるようになってきた。今後も、若手と言われるうちは、がむしゃらに自分の能力を磨いていきたいと思う。

半月後には、勤務先の事務所に修習生が配属される(当原稿の執筆時は3月、掲載時は弁護修習中)。ほんの数ヶ月前までは自分が修習生であり、どのように接したらいいのか分からないという不安もあるが、反面教師とならぬようこれまでよりも一層気を引き締めていくつもりである。